

**「新たな劇場の管理運営に関する調査業務委託」  
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準**

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。  
採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

**表1 基本的評価事項**

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価点
<b>(1) 提案内容に関する視点 (85点)</b>				
	業務目的の理解度及び受託に必要な基本的知識が十分であるか。	15		
	実現性、具体性のある提案であるか。	20		
	無理のないスケジュールとなっているか。	15		
	多面的な発想・視点を持った提案であるか。	20		
	取組意欲が感じられるか。	15		
<b>(2) 実施体制に関する視点 (40点)</b>				
	業務遂行に必要な能力を有する人材を適正数配置しているか。	20		
	当該業務と同等・類似業務の実績があるか。	20		
<b>(3) 企業としての取組に関する視点 (7点)</b>				
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組において、次の項目を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定（従業員301人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得 <input type="checkbox"/> 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス賞の認定の取得	6		
	障害者雇用に関する取組 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員45.5人未満）	1		
評点の合計（132点満点）				

- 1 評価はA～Eの5段階評価とする。  
（（3）企業としての取組に関する視点は除く。）
  - A 特に優れている
  - B 優れている
  - C 普通
  - D やや不十分である
  - E 不十分である
- 2 評価点について、次のように配点を行う。  
配点にA = 5 / 5、B = 4 / 5、C = 3 / 5、D = 2 / 5、E = 1 / 5 を乗じて算出する。
- 3 ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- 4 提案内容（1）、（2）において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- 5 評価が同点となった場合は、「実施体制について（要領2-1、2-2）」の内容についても加味しながら、評価委員会に出席した委員（委員長、業務所管の委員を除く。）の過半数の賛成により決定する。賛成同数の場合は、委員長の決するところによる。